学生に係る海外業務渡航日程表等

１．渡航情報

|  |  |
| --- | --- |
| 専攻・学年 |  |
| 学籍番号・学生氏名 |  |
| 指導教員（所属・氏名） |  |
| 渡航国・地域 |  |
| 外務省「感染症危険情報」レベル |  |
| 海外渡航期間 | 年　　月　　日（　）～　　　年　　月　　日（　） |
| 帰国後の待機期間 | 年　　月　　日（　）～　　　年　　月　　日（　） |

（参考） 外務省「感染症危険情報」がレベル１の国・地域：全ての学生渡航可

　　　外務省「感染症危険情報」がレベル2の国・地域：博士後期課程学生に限る

　　　 外務省「感染症危険情報」がレベル3以上の国・地域：全ての学生渡航不可

２．待機期間日程表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　程 | 移動手段・経路、待機場所等 | 備考 |
| （記入例）  〇月〇日（〇）  〇月〇日（〇）  〇月〇日（〇）  〇月〇日（〇）  〇月〇日（〇） | 成田着  宿泊施設まで移動  ホテル待機  ホテル待機  ホテル待機  自主検査  行動制限解除  新幹線で京都へ移動  自宅着 | ※ 宿泊施設について、検疫所長が指定する宿泊施設となる場合は、その旨明記すること。  (該当する場合、宿泊滞在費用、3日目検査費用等は検疫所が負担) |

※ 監督者による海外渡航可否判断、旅費支給計算に使用しますので、予定の段階であっても可能な限り正確に記載願います。

※ 出張期間又は待機期間において、日程、移動手段等の変更があった場合は、速やかに出張変更伺いを提出願います。